**畦畔管理等の改善による斑点米被害の軽減対策**

１　生態等について

広島県における斑点米カメムシ類の主要種は、大型種のホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ、小型種のアカスジカスミカメの３種である。

これらの斑点米カメムシ類はイネ科植物の子実を好適な餌としており、畦畔のイネ科雑草やイタリアンライグラスなどの牧草地で増殖し、水稲出穂後、本田に飛び込みイネの子実を吸汁し、斑点米被害を及ぼす。

本田における斑点米カメムシ類の被害を軽減するためには、増殖源となる水田周辺のイネ科雑草を適正に管理することが重要で、水稲出穂期前後の数週間、水田周辺にイネ科雑草が出穂しないような環境をつくることが重要である。

２　防除対策

(1)　畦畔管理

　以下のとおり畦畔の管理方法を改善し、水稲出穂の前後数週間、畦畔にイネ科雑草が出穂しない環境整備を実施することによって、斑点米カメムシ類の密度が低減され、斑点米被害を軽減することができる。

　【畦畔草刈１回】

　　　　水稲出穂14～10日前までに畦畔の草刈を行う。

　【畦畔草刈２回】

　　　　水稲出穂２～３週間前に畦畔の草刈を行い、再度、水稲出穂直前に草刈を行う。

　　　　草刈２回処理は、１回処理に比べ斑点米カメムシ類による被害が軽減される傾向があ

る。

**草刈②**

**草刈①**

**草刈①**

雑草出穂期間

**雑草出穂期間**

**水　稲**

**畦畔雑草**

**水稲出穂期間**

水稲出穂期間

**畦畔雑草**

**水　稲**

**水稲出穂期間**

**雑草出穂期間**

雑草出穂期間

水稲出穂期間

図　畦畔管理の改善による斑点米被害軽減対策イメージ図

**斑点米被害少**

(2)　額縁防除・額縁収穫

　　　斑点米カメムシ類による被害は、水田の額縁部分で多い傾向がある。本田の全面防除が困難な場合には、額縁部分のみを防除する額縁防除も一定の効果が得られるものと考えられる。

　　　また、被害の多い額縁部分（８条分程度）を区分収穫することによって生産物全体の品質低下（等級落ち）を防ぐことができる。

　　　額縁防除の実施に当たっては、使用基準に基づき、防除面積に応じた適正な薬量調整を行うとともに、使用回数を遵守する。